

小泉市長所信表明 『住んで良し、働いて良し、訪れて良し』の成田

平成19年3月市議会定例会が、2月9日開会されました。本号では、定例会冒頭に行われた小泉市長の所信表明および平成19年度施政方針についてお知らせします。

所信表明

平成19年3月成田市議会定例会の開会に当たり、市政に臨む所信の一端と平成19年度の施政方針を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

このたび、市民の皆様のご支援とご厚情をいただき、市政の舵取り役としてその重責を担うこととなりました。もとより浅学非才の身ではありますが、12万成田市民の負託に応えるべく、誠心誠意、全身全霊をかけて私に与えられた職責を全うしてまいりたいと考えております。

私が市政を担当するにあたって、目指すところは、クリーンな市政の実現と市民の視点に立ち、市民の声を市政に反映させることのできる、市民に開かれた市政の実現であります。

さて、昨年は、成田市にとりまして大変残念な出来事がありました。『進歩とは反省の厳しさに正比例する』本田技研工業の創立者の本田宗一郎氏が残した言葉であります。私も反省すべき点は真摯に反省し、改めるべきことは早急に改めてまいりたいと考えております。

このような視点に立つて、今一番求められておりますことは、市民の皆様との信頼関係の維持発展のため、市政の透明性を高め、より清潔な市政を確立することであると考えております。

これを実現するための最優先課題が、清潔な市政の流れをつくり上げるための入札制度改革であります。この改革については現在6本の柱で進めております。まず、入札方式についてであります。建設工事については、原則一般競争入札とし、これを電子入札で実施してまいります。また、業務委託についても、原則建設工事と同様に競争入札といたします。さらに、職員への不当な働きかけを抑制し、行政運営の公正確保と透明性の向上を図ることを目的とした『職員に対する職務に関する働きかけについての取扱要領』を制定したところであります。

今後は、残りの4本の柱である内部通報制度の整備、指名停止処分期間の延長、入札監視制度の導入、入札制度改革委員会の見直しについても早急に取り組み、公平公正かつ透明性の高い入札制度を確立してまいりたいと考えております。

その他の公約へ取り組む私の姿勢についてであります。公約の実現については、真摯に取り組み、最大限の努力をしていく覚悟であります。しかし、政策の実施にあたっては、市の将来を見通した中で何が市民にとって必要なものなのか、今すぐに実行可能なものなのか、期限をつけて検討し実行していくものか、成田市新総合計画との整合性を図りながら、その優先順位を精査して政策の展開を図ってまいりたいと考えております。

成田市は全国有数の財政力を誇る自治体で



議会冒頭に所信表明演説をする小泉市長

あるといわれております。しかしながら、財源は無限ではなく、現在の財政力が未来永劫（えいこく）続く保障はありません。変革の時代といわれ今日、現状認識、時代認識を踏まえ、市民ニーズに的確に対応した都市間競争に打ち勝負つ自治体経営が求められております。

今日の成田市の発展は、昭和53年の成田国際空港の開港、また空港をめぐる闘争の歴史の上につくられてきました。しかしながらわが国において、長年にわたり築き上げられてきた制度や価値観が崩れようとしている時代を迎え、私たちは、これまでの発想の枠組みを変え、今度は主体的に市の将来をつくり上げていかなければなりません。そのためには市民一人ひとりが、そして私を含め、200人の職員一人ひとりが真剣に知恵を出し合い、不断の努力を積み重ねていくことが必要であります。

私は、21世紀の大転換期の中で、成田市の未来はどうあるべきか、また成田市の未来を築くために何をしなければならぬかということを考え、12万成田市民の皆様とともに、新生成田市をあたたかみと優しい思いやりをもった、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」の次世代に誇れる空の港町、生涯を完結できる街の創造にまい進していく所存であります。議員ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年度施政方針

本市の財政は、引き続き健全性を保つていくところであり、成田新高速鉄道事業、新清掃工場および付帯施設建設事業、J-R成

田駅前、表参道整備事業などの大規模事業の推進や新市の一体感の醸成、少子高齢化対策、成田空港関連事業、公共施設の老朽化対策などの課題が山積しており、今後多額の財政負担が予想されることから、財政運営は予算を許さない状況にあります。

こうした中、平成19年度の予算編成にあたっては、一般会計で487億円、水道事業会計を含む特別会計を加えた全会計では764億円の当初予算を編成し、新総合計画のテーマである「空港、交流、希望、創造都市成田」の実現に向けて、平成19年度も引き続き六つの基本方向に沿った重点施策の推進を図ってまいります。

六つの基本方向

- 1 世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる(都市基盤・都市環境)
- 2 市民がいきいき働く活力ある産業を育てる(産業振興)
- 3 市民一人ひとりの健康で生きがいをもった生活をささえる(保健福祉)
- 4 市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育む(教育文化)
- 5 市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる(生活環境)
- 6 市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う(施策推進に向けて)

1 世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる

○空港機能と都市機能の充実

最重要課題として位置づけておりました平行滑走路の2,500メートル化は、地域の

皆様のご理解とご協力を得て、昨年9月に北伸による整備が着工いたしました。今後は、空港機能の整備と併せて空港アクセスの改善など、空港に関連したインフラ機能の充実が急がれているところであります。

特に成田新高速鉄道は、その事業の推進に努力するとともに、(仮称)ニュータウン北駅開業に向けた新駅周辺整備(仮称)土屋駅の設置について、関係機関と十分に協議しながら、将来の都市構造を展望した計画を策定し積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、国際空港都市として健全な発展と機能的な都市づくりの骨格をなす道路網を整備するため、北千葉道路事業と首都圏中央連絡自動車道整備事業について事業者と協議しながら促進を図るとともに、大蕪新宮線、赤坂台方線などの事業を推進してまいりたいと考えております。

○地域と空港との共生を目指したまちづくりの実現

平行滑走路の北伸に伴い、騒防法、騒特法による騒音区域の見直しが行われるとともにA滑走路および平行滑走路に挟まれた地域、いわゆる谷間地域についても騒音対策の充実の観点から、市独自で第一種区域と同等の対策を実施することいたしました。

成田国際空港は、地域経済、社会の発展に大きな効果を果たしております。平行滑走路の2,500メートル化は、国際拠点空港としての空港機能の充実、また、本市のさらなる発展のためにも必要不可欠と認識しておりますが、北伸により新たな騒音、環境問題なども発生し、生活環境に深刻な影響を与えることから、地域住民の皆様のご理解ご協力を

得ながら、地域と空港との共生を目指したまちづくりの実現に向け、騒音地域の地域振興、騒音・環境対策などの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○コミュニティバスの運行

コミュニティバスは、昨年の12月から実証運行が始まっている豊住ルートが本年4月に本格運行に移行することから、市内6路線に拡充されます。今後、交通不便地域と市街地の公共施設を結ぶ交通手段としてコミュニティバスの充実に努力してまいります。



路線の拡充でさらに便利になったコミュニティバス

2 市民がいきいき働く活力ある産業を育てる

○商工業の発展

中小企業を取り巻く経済環境が依然として厳しい状況の中で、中小企業者の資金調達に支障が出ないように中小企業資金融資制度の

運用を迅速に行うとともに、利子の一部を補助することにより利用促進を図ります。また、市内商工業の総合的な発展を図るため、市内商工業団体に対して助成を行うとともに、企業誘致の推進、地域活性化事業の支援を行ってまいります。

○「訪れて良し」の成田へ

観光は地域の活力や文化を内外に発信する有力な手段であり、地域経済に刺激を与え、地域の未来を切り開きます。本市は、成田山新勝寺をはじめとする多くの寺社、成田国際空港、豊かな自然など恵まれた観光資源を有しております。私も国際空港を抱えるまちのトップセールスマンとして、観光のまち成田を国内外に売り込み、幅広い観光客の誘致と『訪れて良し』と来成者に満足していただける観光行政を積極的に展開し、観光立市を推進してまいります。



300人以上の打ち手が集まる太鼓祭の千願華太鼓

○農業の活性化

農業従事者の高齢化、担い手の減少、輸入農産物の増加などによる価格の低迷など、農

業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。米政策改革の見直しに伴う新たな需給調整システムへの円滑な移行の促進や担い手の育成支援のため、農地の利用集積の加速的推進などに取り組んでまいります。また、合併に伴い農業生産も大幅に増加しており、水稲、畑作、園芸、畜産など、地域の特産を踏まえた取り組みや地産地消の推進、ブランド商品の育成や消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業の振興などにより、農業の活性化を図ってまいります。そのほか、関係機関・団体との連携を図りながら農業生産基盤の整備などの諸施策の推進を図ってまいります。

3 市民一人ひとりの健康で生きがいをもった生活を支える

○子育て支援

子育てについては、子どもの視点を大切に、行政と市民が連携・協働するばかりでなく、行政、家庭、学校、地域、企業がそれぞれの役割を果たし、より一層互いに連携・協力し、一体となって取り組んでいくことが求められております。本年度は、4月に開校する美郷台小学校内に児童ホームを開所するほか、病児・病後児保育およびファミリー・サポート・センターなどの各種事業を立ち上げ、安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、児童保育、子育て支援事業の充実に努めてまいります。

○福祉サービス

高齢者福祉につきましては、高齢者がいきいきと安心して暮らせるよう保健、医療、福祉の充実を図り、また社会参加の推進など、



子育てひろばでは親同士の情報交換も

高齢者一人ひとりが自立し、生きがいをもつて住みなれた地域で健やかに安心して生活していけるように、各種の福祉サービスの充実にも努めてまいります。

障がい者の福祉については、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会、それが『ユニバーサルスタンダード』の理念であり、障がい者の社会参加を進めて、自立を支え日常生活を支援するなど、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。特に、昨年度制定されました障害者自立支援法に基づき、日常生活に密着した地域生活支援事業をはじめ必要とする福祉サービスの充実に努め、障がいのある人たちが、地域のなかで安心した生活が営めるよう支援してまいります。

4 市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育む

○教育環境の充実

次代を担う子どもたちが、グローバルな時

代に対応し、知識とともに情操豊かに、かつ健全に成長するため、教育環境の充実を積極的に推進してまいります。本年度は、美郷台小学校の開校により、小・中学校が41校となることから、よりきめ細かな学校管理体制を整えるとともに、児童生徒の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すために、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導体制を整え、学校・家庭・地域社会が一体となった特色ある学校づくりの推進に向けて取り組めるよう支援してまいります。

○英語教育の推進

英語によるコミュニケーション能力の基礎の育成のため、全小・中学校に外国人英語講師を引き続き配置し、実践的な英語教育を行うとともに、国際教育推進特区の研究開発学校を本年度は小学校21校、中学校7校に拡充し、英語教育のさらなる推進を図ってまいります。

○学校の適正配置・施設充実

学校教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校規模の格差が拡大してきたことを受け、市内全域の学校適正配置について、児童生徒数の将来推計、開発動向の推移を踏まえ、小規模、または大規模となる見込みの学校の現状の把握、統廃合を進める基本的な考え方などについて再検討を行います。

学校施設の整備については、下総中学校屋内運動場の耐震補強工事および大規模改造工事をはじめ、老朽化した部分の改修などを実施し、変化する教育現場に対応できるよう整備を進めてまいります。

また、市内の全中学校に、生徒の思いがけない事故や病気に備えるため自動体外式除細動器(AED)を設置いたします。

○生涯学習の推進

生涯学習推進計画に基づいた生涯学習の推進については、明治大学・成田社会人大学、家庭教育学級などの多様な生涯学習機会の充実を図るとともに、生涯大学校を新たに整備し、高齢者の学習する場である生涯大学院の充実に努めるとともに、「まなび&ボランティアサイト」、「子ども居場所づくり推進事業」のさらなる充実、青少年の情操教育の一環としての音楽・演劇などの芸術鑑賞機会の提供、各種団体への支援をはじめとする、青少年の健全育成に積極的に取り組んでまいります。また、生涯学習の拠点である公民館の自主事業や、図書館サービスの充実にも努めてまいります。

○生涯スポーツの振興

本市ではスポーツを愛し、スポーツを通して健康な心と体を育み、明るく豊かな市民生活を実現するため「スポーツ健康都市」を宣言いたしました。スポーツを通して健康増進を図ることも肝要であり、高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、食生活の改善や適度な運動などにより予防することができるといわれています。今後も引き続き生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進と各種スポーツ施設の整備・充実に努めてまいります。

5 市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる

○持続可能な循環型社会の構築

国連の地球温暖化の分析予測をまとめた第4次評価報告書が正式発表され、温暖化が加速していることが示されました。地球規模での環境問題の解決にあたっては、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会構造の見直しと市民・事業者・行政が協働し限りある資源の循環を図り、環境への負荷の少ない「持続可能な循環型社会」を構築することが必要であると考えております。こうした中、昨年度に引き続き、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取り組みにより、さらなる環境配慮行動の推進に努めるとともに、新市における環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな「環境基本計画」を策定いたします。

○新清掃工場の建設

昨年度に引き続き環境影響評価の手続きを進めるとともに、安全・安心・無公害を徹底させる最新の施設を目指し、機種選定委員会の提言などを踏まえた具体的な施設整備計画を固め、平成20年度着工に向けた作業を加速させてまいりたいと考えております。さらに、新清掃工場のごみ焼却時の熱エネルギーの有効利用とともに、市民のふれあいと憩いの新たな拠点としての余熱利用施設の建設につきましても、地元関係者などのご理解ご協力を得ながら、推進してまいりたいと存じます。なお、いずみ清掃工場運転管理等の業務委託につきましては、透明性・公平性・競争性の確保の観点から一般競争入札による適正な

業者選定をしております。

○地域防災力の向上

昨年実施した総合防災アセスメント調査結果に基づき、市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、緊急災害時における各種防災機関との連携の強化、地域住民・市職員の危機管理意識の高揚など防災対策の推進を図っております。また、現行の地域防災計画の実用性、実践性をより高めていくための修正策定を行うとともに、自主防災体制の推進、防災訓練などの充実に努めてまいります。

○防犯対策・交通安全対策の充実

防犯対策につきましては、平成16年7月から防犯巡回指導員制度を発足し、同年12月からは青色回転灯パトロール車による防犯パトロールを開始、昨年9月からは、通学路防犯パトロールを実施しています。さらなる防犯対策の充実を図るため、関係機関との協働によるパトロール体制を強化するとともに、市内協力事業者による防犯啓発活動や自主ボラ



下校時間にあわせ通学路防犯パトロール車が巡回

ンティアによる防犯組織の活動を支援し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き警察署や道路管理者などの関係機関と連携を密にし、交通安全思想の普及や安全施設の整備を進め、交通安全対策の充実を図ってまいります。

○消防体制の充実

今日の消防を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、地震、風水害、大事故、テロなど、予想を超えて複雑多様化、大規模化の様相を呈しております。そのため、さまざまな災害に対して迅速かつ的確に対応していくことが求められるとともに、有事の際の国民保護など新たな対応も必要となってきました。このような中で、市民生活の安全・安心を維持向上させるため、(仮称)公津消防分署の建設や、消防水利不足地域へ耐震性貯水槽の設置を推進してまいります。

救急業務の高度化については、本年度、下総分署配置の救急車を高規格救急自動車に更新することにより、高規格救急車の配置が完了します。また、救急救命士の育成、市民への応急手当法の一層の普及などにより、救命効果の向上に努めてまいります。

6 市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う

○市役所は最大のサービス業

私は、市役所は最大のサービス業であると考えております。IT化や組織の見直しなど、より効率的な行政運営に取り組み、市民サービスの向上を図ってまいります。